

プレスリリース
シティグループ・インク
2009年1月16日

シティと米国政府、損失分担プログラムについて最終合意に達する

ニューヨーク — シティは、本日、米国財務省、連邦預金保険公社及びニューヨーク連邦準備銀行との間で、2008年11月23日に発表した損失分担プログラムに関して最終合意に達したと発表しました。本プログラムの要項の概要及びその対象資産の内容については、本リリースに添付されています。また、www.citigroup.com でも入手することができます。

###

シティ

シティは、約2億の顧客口座を有し、世界100カ国以上に展開する世界有数のグローバルな金融機関です。顧客、企業、政府及び機関投資家を対象として、個人向け銀行業務、消費者金融、法人・投資銀行業務、証券業務、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供しています。シティの主要なブランドには、シティバンク、シティ・ファイナンシャル、プライメリカ、スミス・バーニー、バナメックス及び日興が含まれます。詳しくは、www.citigroup.com又はwww.citi.comをご覧ください。

本発表に関する日本国内の連絡先：
シティグループ・インク代理人
長島・大野・常松法律事務所
弁護士 杉本文秀
電話：03-3511-6133（直通）

米国政府とシティグループとの損失負担プログラムの要項の概要

損失分担プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 2008年11月23日、シティグループは米国財務省（以下「財務省」という。）、連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）及びニューヨーク連邦準備銀行（以下「連邦準備銀行」といい、財務省及びFDICと合わせて、「米国政府」と総称する。）との間で損失分担プログラムを締結した。 2009年1月15日、シティグループと米国政府は、損失分担プログラムに関して最終合意に達した。
対象資産プール	<ul style="list-style-type: none"> 住宅及び商業不動産によって裏付けられたローン及び証券、個人向け貸出、並びにシティグループと米国政府との間で合意されたその他の資産を含めて、3,010億ドル¹。対象資産プールの資産の内容については www.citigroup.com で閲覧可能。 対象資産プールにヘッジは含まれない。
損失補償期間	<ul style="list-style-type: none"> 非住宅関連資産については5年 住宅関連資産については10年
シティグループの第一段階の損失負担	<ul style="list-style-type: none"> シティグループの第一段階の損失負担は、290億ドル（2008年11月23日の合意による。）に、ヘッジからの利益の除外と引換えの10億ドル及び現存の貸倒引当金95億ドルを加えた、合計395億ドル
第二段階の損失負担	<ul style="list-style-type: none"> 財務省が50億ドルの拠出を上限に90%を吸収し、シティグループが10%を吸収する。
第三段階の損失負担	<ul style="list-style-type: none"> FDICが100億ドルの拠出を上限に90%を吸収し、シティグループが10%を吸収する。
連邦準備銀行融資	<ul style="list-style-type: none"> 対象損失がシティグループの第一段階の損失負担に約167億ドル（そのうち150億ドルは財務省及びFDICに吸収される。）を加えた額を超えた場合、連邦準備銀行は、シティグループに対し、損失分担プログラムに従って決定される、残存する対象資産プールの価値の合計に相当する金額（すなわち、処分、支払済み、実現損失分等について減額後）を融資（以下「本融資」という。）する。 融資後、残りの対象資産プールについて損失が発生した場合、シティグループはただちに当該損失の10%を連邦準備銀行に返済しなければならない。 連邦準備銀行融資は、上記の返済義務及び本融資の利息を除き、シティグループには遡及できない（ノンリコース）。本融資は、本融資を保証する唯一の担保である残存する対象資産プールに対してのみ遡及（リコース）できる。

¹ 主として2008年11月21日における一定の資産の価値評価の調整に基づき、3,060億ドルから減額。

	<ul style="list-style-type: none"> • 利息は、融資が行われる日から 2018 年 11 月 20 日まで（この期間は連邦準備銀行によって 1 年間延長することができる。）、本融資の残存する元本金額に対して OIS（オーバーナイト・インデックス・スワップ）+300bps の金利で発生する。
損失の計算	<ul style="list-style-type: none"> • 損失分担の対象は、対象資産の元本金額に関する実現損失（貸倒償却、処分損及び元本の不払いなど）とする。 • 引当金や値洗いは対象外だが、当該資産における損失計上時に対象となる。 • 損失分担が行われるかは、ポートフォリオ単位で判断する（対象資産における利益及び回収金額は、ポートフォリオ内の全ての資産における対象損失と相殺される。）。
損失補償費用	<ul style="list-style-type: none"> • 8%累積永久優先株式 70 億 5,900 万ドル（財務省に 40 億 3,400 万ドル、FDIC に 30 億 2,500 万ドル）、及び普通株式 66,531,728 百万株を対象とする財務省に対するワラント（1 株当たり行使価格 10.61 ドル）を発行 • 本優先株式は、2008 年 12 月 31 日に発行した優先株式と概ね類似している。要項は、www.citigroup.com にて入手可能。 • 本ワラントは、2008 年 12 月 31 日に発行したワラントと概ね類似している。要項は、www.citigroup.com にて入手可能。
調印後の確認プロセス	<ul style="list-style-type: none"> • 対象資産プールの構成、第一段階の損失負担分の金額及び損失補償費用については、資産の適格性、予想損失及び引当金等についての米国政府による最終確認を条件とする。
対象資産プールの管理	<ul style="list-style-type: none"> • 最終合意には、対象資産プールについてのガバナンス及び資産管理のガイドライン（報告義務並びに一定の基準を超えるものについての米国政府の通知受領権・承認権を含む。）が含まれる。対象損失が 270 億ドルを上回った場合には、米国政府の当事者は対象資産プールの資産管理者を変更する権利を有する。

対象資産保証

資産保証は、大幅な価値減少に対して保護を提供する。

資産 (単位 : 10 億ドル)		2008 年 11 月 21 日現在	
<u>貸出</u>		<u>有価証券</u>	
第 1 順位抵当貸付	\$98.9	Alt-A	\$11.4
第 2 順位抵当貸付	55.2	SIV	6.4
個人向け自動車ローン	16.2	商業不動産	2.1
<u>その他の個人向け貸出</u>	<u>21.3</u>	<u>その他</u>	<u>12.0</u>
個人向け貸出合計	\$191.6	有価証券合計	\$31.9
商業不動産ローン	\$12.4	<u>未実行貸出約定 (ULC)</u>	
レバレッジド・		第 2 順位抵当貸付	\$22.4
ファイナンス・ローン	2.3	その他の個人向け貸出	5.2
<u>その他の法人向け貸出</u>	<u>11.1</u>	レバレッジド・	
法人向け貸出合計	\$25.8	ファイナンス	0.2
		商業不動産	5.4
		<u>その他のコミットメント</u>	<u>18.3</u>
		ULC 合計	\$51.5
対象資産合計 : 3,010 億ドル			